平成 23 年 11 月 4 日

各　位

大阪市中央区瓦町三丁目 5 番 7 号
株式会社アドバンスクリエイト
代表取締役社長　　濱田　佳治
（コード番号　8798）
（連絡先）　執行役員 管理部長　大原　勲
電話　06-6204-1193

公認会計士等の異動及び一時会計監査人選任に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 11 月 4 日付をもって、金融商品取引法第 193 条の２第１項及び第２項の監査証明を行う公認会計士等並びに会社法第 337 条に規定される会計監査人の異動がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本日開催の監査役会において、会社法第 346 条４項及び第６項の規定に基づき、一時会計監査人の選任を決議しております。

記

１．異動する公認会計士等の概要

退任する公認会計士等の概要

名称	大阪監査法人
事務所所在地	大阪市中央区北浜２丁目３番６号
業務執行社員氏名	代表社員　業務執行社員　公認会計士　坂東　和宏
	代表社員　業務執行社員　公認会計士　加藤　功士

一時会計監査人の概要

名称	阪神公認会計士共同事務所
事務所所在地	神戸市中央区御幸通２丁目１番６号　ジェイルミナ神戸三宮６階
業務執行社員氏名	公認会計士　小谷　陽亮
	公認会計士　山中　雄太

２．異動年月日

平成23年11月4日

3．退任する公認会計士等の直近における就任年月日

平成21年12月18日

４．退任する公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等

適正意見を受領しており、該当事項はありません。

５．異動の決定又は異動に至った理由と経緯

当社は、大阪監査法人との間で会計処理等について見解の相違があり、今後の監査対応等について協議した結果、監査及び四半期レビュー契約を合意解除することといたしました。そのため、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、阪神公認会計士共同事務所を一時会計監査人に選任し、就任の応諾をいただいております。

なお、大阪監査法人からは、監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨、確約をいただいております。

６．上記５．の理由及び経緯に対する監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

７．その他

第16回定時株主総会において選任される会計監査人候補につきましては、決定次第開示致します。

以上